

令和2年 壱岐市議会定例会 12月 議会 議 録 (第2日)

議事日程 (第2号)

令和2年12月9日 午前10時00分開議

日程第1	議案第71号	壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第2	議案第72号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第3	議案第73号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第4	議案第74号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第5	議案第75号	壱岐市堆肥センター条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第6	議案第76号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第7	議案第77号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市テレワーク施設)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第8	議案第78号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市芦辺浦住民集会所)	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第9	議案第79号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市自動車教習場)	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第10	議案第80号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市高等職業訓練校)	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第11	議案第81号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市筒城浜ふれあい広場)	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第12	議案第82号	公の施設の指定管理者の指定について(マリンプル壱岐)	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第13	議案第83号	壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負契約の締結について	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第14	議案第84号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第9号)	予算特別委員会付託
日程第15	議案第85号	令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第16	議案第86号	令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第17	議案第87号	令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	質疑あり、 産業建設常任委員会付託

本日の会議に付した事件
(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 中原 正博君	2番 山川 忠久君
3番 山内 豊君	4番 植村 圭司君
5番 清水 修君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 音嶋 正吾君
9番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鶴瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。杵岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第71号～日程第13. 議案第83号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、議案第71号から、日程第13、議案第83号まで13件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

議案第78号について、質疑の通告がっておりますので、これを許します。7番、久保田恒憲議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） まず、議案第78号のこの公の施設の指定管理者の指定についてということで、通告しております内容は、これ資料がないので、まず全体的にこれ全部資料がないので、注意深く提案説明を聞くしかないと思って、提案説明を聞いておりました。

その中で、芦辺浦住民集会所の運営は赤字であると、しかし、非公募ということで、今までのその指定管理者の努力などもあり、引き続き指定管理をするというふうな内容だったわけですけど、じゃあこの赤字の額も分からないし、赤字のものを本来そのまま指定管理者のほうに指定していいものかどうかという素朴な疑問が湧いているわけです。

普通、指定管理する場合には、指定管理者選定委員会か何かそういうものに諮るんじゃないかと思っておりますが、そういうものが、この件については非公募なので、そういうものに諮らなくて決められたのかどうかというのも併せて質問したいと思います。ただ単に赤字であるから、ほかに指定しようがないからということでは、ちょっと審議のしようがないというふうに考えております。答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） おはようございます。まず、この指定管理者の選定にあたっては、審査委員会のほうでは審査をさせていただいております。

それで、ただいま久保田議員からございました御質問のことにつきまして、お答えをさせていただきますが、現在、芦辺浦商業組合に1階の事業者の使用許可、そして、2階会議室の貸出しの事務処理、簡易な施設の修繕等、施設全体の維持管理を指定管理をしております。

運営状況につきまして説明をさせていただきますと、収支の仕組みといたしましては、協定書におきまして、指定管理料を100万円、施設の標準的収入をゼロ円とし、利用料金の増収額の1割を指定管理者のインセンティブとして付与するものとしております。また、標準的支出額を

100万円とし、支出削減の1割を指定管理者のインセンティブとして付与するものとしてます。

市への納入方法といたしましては、標準的収入を越える部分と標準的支出から削減された額を超えた額の9割について、市へキャッシュバックするものとしております。つまり、施設の電気、水道、人件費、維持管理費の総額を年間100万円と見込みまして、指定管理料で支払いをしますが、指定管理者の努力によって、支出削減された額については9割を市に戻し入れております。

また、利用料収入については、指定管理者が収納しておりますが、その9割について、市に支払っております。

令和元年度の収支決算は、指定管理料100万円を含み、収入153万7,324円、市へのキャッシュバックを含み、支出153万7,324円の差し引きゼロ円となっております。

なお、令和元年度分の市への戻入れ金は71万3,307円で、実質、市の負担は28万6,693円ということになります。

このように、当該施設は老岐市芦辺浦住民集会所条例と事業計画書に沿って、施設の管理運営をお願いするものでありまして、使用料収入の大幅な増加が見込めない中、運営的には指定管理者にインセンティブを付与するといった指定管理者のモチベーションを維持、向上させるといった技術的な工夫をしております、最適な管理方法であると思っております。そもそも施設の設置目的が、芦辺浦地域の利益と発展に資するために設置された集会所、諸活動の拠点でありますので、利潤が望めない状況ではありますが、地域が継続を望んでいる以上、芦辺浦の組織の中で引き続き管理をお願いしたいと思っております。

議案説明の提案説明の折に赤字という言葉を使いましたが、実質的に利潤は生めないという表現で、赤字施設という意味での表現をしたところございまして、内容につきましては、今、説明したとおりでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 分かりましたが、やはり今のその運営状況とか、支出の仕方とか、口頭で言われてもそれこそ理解しにくいですね。

審査委員会の中でも資料を多分添付して、そういう話をされると思いますので、ぜひそういう資料を添付していただきたいと、この資料を添付されなかったという理由も最初お聞きしたわけですけど、そのところはどのような形でしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 資料につきましては、添付をしないという理由はございません。説明の折にそこが必要な部分については添付をさせていただきますけども、今回、公の施設の指定管理の選定にあたりましては、議案の本数が多いございまして、全体統一した形での資料提出

なり、その辺の対応ということで考えたいと思いますけども。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。

次に、議案第79号について、質疑の通告があっておりますので、これを許します。7番、久保田恒憲議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） こちらのほうは、同じく公の施設の指定管理者の指定についてということで、壱岐市自動車教習場の件でした。

壱岐市自動車教習場は、もう長年、共立自動車学校さんが指定管理をされているということで、こちらについてもそういう長年指定管理をされている自動車教習場であるということだけの説明でした。

私が通告しておりますのは、壱岐市自動車教習場の過去10年の経営状況を見て、今後の課題があればということで質問をしております。やはり、今の島内の人口減、それから詳しくこの自動車教習場の在り方については、後日、一般質問にも出ておりますので、こちらのほうで説明していただくとして、指定管理を長く続けられているから、そのままいいというものじゃないと思います。

御存じのように、自動車教習場はいろんな努力をしております。例えば合宿であったり、合宿であるというは五島の自動車教習場なんか合宿で結構何とか経営が成り立っているのかどうか分かりませんが、離島で合宿というので、じゃあ、本土でやっていないかという、本土でもやっています。この共立自動車さんもやっています。ホームページ見ればもう明らかです。

私が心配しているのは逆に、もう採算が合わないから引き上げますよと言われたときに、じゃあ、壱岐の自動車教習場がなくなる。そういうことがあってはならないと思います。引き上げる可能性がないとは言えない。それは過去のずっと流れを見ないと判断もできないわけですよ。そういう資料もないし、非公募であるからということで、継続していますということじゃちょっと不安なので、私は自動車学校がなくなったときに、もし指定管理者が引き上げたときに、引き上げるようなところでの指定管理者、多分ないですからね。経営的に厳しいと思って引き上げられたときに、じゃあ、壱岐はどうなっていくかと、そういうことも考えなくてはいけないんじゃないかということで、過去10年間の状況を見て考えられているのかなという質問をしております。答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 次に、久保田議員からいただきました議案第79号の壱岐市自動車教習場についての質問についてお答えさせていただきます。

壱岐市自動車教習場は、壱岐市民のために安全な交通社会を構築する目的で、安全運転者の育

成、そして、自動車運転免許取得等に寄与していただいております。

苓岐市内で免許取得ができ、苓岐市民の免許取得の経費節減に大いに貢献している、大変必要な施設でございます。

自動車教習場に対する指定管理料はゼロ円。受講者の利用料金で全て運営をしております。

過去の経営状況につきましては、平成23年度が収支519万5,000円、入所者数が273人です。令和元年度が収支が315万円、プラスですね。入所者数が253人、平成23年度から令和元年度までの平均でございますと、収支が平均493万3,000円、入所者数が平均262人となっております。

このように、入所者の増加が見込めない、厳しい状況ながらも、いろいろな面で経費の削減を図って、若干の黒字とはなっております。

施設につきましては、維持管理費、軽微な修繕等につきましては、管理者負担でございますけれども、それ以外の躯体部分の補修、改修については、市の負担で行っております。なお、施設の使用料として、月額51万3,330円を納付していただいております。

今後、入所者数の減少も予想される中、自動車教習場の維持において、運営状況について、指定管理者との意見交換もさせていただいております。こうしたことから、今年度は指定管理者からの要望に基づきまして、大型特殊自動車の購入補助金を9月議会で補正予算として計上させていただきました。1,100万円を交付したところでございます。

今後においても、市民にとって欠くことができない施設でございますので、指定管理者の運営状況を確認しながら、安定した経営について十分協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） よく分かりました。ですから、今のようなことを資料に基づいて、最初、説明していただければ、ここで私がお尋ねすることもなかったんです。

先ほど総務部長が言われました、今度の公の指定管理者についてはたくさんあります。その都度と言ったらおかしいですけど、それに資料を添付したら、かなり数があるということで、資料を添付しないほうになったわけですね。そうじゃないですか。例えば、そうじゃないとしても選定委員会で資料はあるわけですから、それはその資料を持って、この議会のほうにもお示しをいただかないと、先ほど言いましたように、慎重審議のしようがないじゃないですか。

例えば、後から付託されるときに、総務と産業と分かりますけど、それは付託された後ではなかなかその情報をその委員会のみで資料提供というような形になりますので、そうではなくて、せっかくいる皆さん議員がそれぞれにこの内容についてしっかりと審議できるように、あるいは目を通せるように、ぜひ資料の提供は私は必要不可欠だと思いますけどいかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 今、久保田議員からいただきました御意見、審議するためにはもちろん資料、必要と思います。過去においても、委員会等においてはその収支決算等も提出したり、説明を加えさせていただいておりますけども、産業経済、総務文教と分かれておりますし、今後、上程の折に資料のほうも添付をさせていただく方向で対処したいと思います。今回は委員会に間に合わせて、資料のほうを提出させていただきます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員、いいですか。

次に、議案第81号について、質疑の通告があつておりますので、これを許します。7番、久保田恒憲議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 今度は、筒城浜ふれあい広場を壱岐市観光連盟が指定管理されているということで、筒城浜ふれあい広場の通告しておりますのは、活用事例、どういうことに活用されているんだろうかということです。

その活用事例を見て、壱岐市観光連盟の新たな活用計画の概要があれば示してくださいという通告をしております。これに対するの答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 久保田議員の筒城浜ふれあい広場の活用事例等についての御質問にお答えをいたします。

筒城浜ふれあい広場につきましては、レストハウス、体育館、それから屋根付きの広場、それから芝生広場等の管理運営につきまして、平成18年7月から本年度まで14年間、壱岐市観光連盟を指定管理者として、適正に管理運営をお願いしているところでございます。

これまでの活用事例につきましては、皆さん御存じと思いますが、ジョギングコースでの小中学校の駅伝大会、実業団による合宿、屋外ステージでの大大神楽やフラダンスイベント、芝生広場でのグラウンドゴルフ、体育館での綱引き選手権や、今年度におきましては、10月11日に開催されましたプロレスなどのスポーツやその他イベント、またキャンプ場、バーベキュー場につきましては、交流と触れ合いの場として、さらには修学旅行での利用など、年間を通して島内外の多くの方に御活用をいただいております。

新たな活用事例計画でございますが、現時点では新しく決定している計画はございませんが、これまで同様、当該施設や隣接するビーチなど、すばらしい景観や環境を生かし、修学旅行や実業団の合宿の利用促進、さらには、今人気が高まっておりますが、ソロキャンプの利用促進など、指定管理者と連携し、当該施設の有効活用による市民利用促進及び交流人口拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） これも例えば、私、芝生広場ぐらいいかなと思って勉強不足だったんですけど、レストハウス、それから体育館、芝生広場、そうすると、その施設ごとに利用状況というのが出ていますよね。

私、一年の初めに体育館を使って、空手の寒稽古等をするんですけど、体育館の使用が今言われました例えば綱引きという、いつものとき、いつもの利用、それ以外に体育館の使用は、私は少ないと思うんですよ。そうすると、例えば体育館の使用は何件、ずっとデータを見ているとだんだん減ってきている。芝生広場はどうか、よく利用しているのがバーベキューをやる、あそこの施設。そういう施設ごとの利用数というものも把握されていると思いますので、そういうものを把握されて、指定管理者に任せるのではなくて、当然、そこに壱岐市が関わっているわけですから、弱い部分にはそれこそ壱岐市も協力をするとか、そういうものを私たちに教えていただければ、ここがちょっと厳しいんだなということであれば、我々も協力できる面があれば協力をしていくと、それで初めて指定管理の今後の運営が決まっていくんじゃないかと思っているわけです。

任せっきりでなくて、当然、御存じのように、指定管理そのものが、市ができないものを民に委託して、そこで活発に活動してもらおうということが大前提ですから、じゃあ、壱岐市としてできることも当然やらなくちゃいけない、それにはまず現状把握、そして、指定管理者とのその中で話合いで、それを市民の人に知っていただいて、市民でできる協力はしていくと、そして盛り上げていくというのを私は普通の流れだと思います。

体育館については非常に利用が少ないんじゃないかと、利用する者として感じています。体育館は体育館で壱岐市内たくさんありますから、どこかの体育館が使えないときに流れていくというような形ではあるかもしれませんが、もっと体育館を利用させるというのは、よく言われているスポーツ合宿などは、それはすぐ近くに海があって、体育館があって、走れる場所もあって、芝生もある。キャンプでもできる。そういうことをちゃんと立地条件のよさも分かった上で、それから利用頻度も分かった上で、こういうコロナ禍での大変な時期もまた一つの反省材料として分かった上で、新たな取組を進めていくべきだと思います。新たな取組はないとおっしゃいましたけど、今から考えられますか。ちょっとその点を。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 新たな取組につきましては、現在のところ計画しておりませんが、今後、議員がおっしゃったような様々な計画等につきまして、ちょっと指定管理者である連盟と連携しまして、計画を立てたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） これで発言を終わりますけど、ぜひ指定管理制度のそのもの、目指すべきものとか、そういう基本に立ち返っていただいて、慎重にやはり今後は我々も含めて、行政側も含めて対応していかないと、それこそ厳しい時代は乗り切れないと思っておりますので、ぜひ資料の添付も含めて、私の今回の意見もしっかりと受け止めていただいて、今後の運営をしていただきたいと思いますし、我々もできる協力はしていきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 次に、議案第83号について、質疑の通告がっておりますので、これを許します。8番、音嶋正吾議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 議案第83号壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事の請負契約の締結について、質疑をいたします。

当議案は、9月会議で仮契約を一旦し、そして、議案を精査する必要から議案を撤回された経緯がございます。そして、今回、公募型プロポーザル方式で再度提案をされ、仮契約が以前の9月会議と同じ業者が選任をされ、仮契約をされ、議案第83号として、今回、議会に提案をされております。

私はここで、非常にこれは類まれな事例ではないかと非常に思っております。議会として、きちんと内容を精査して、議決に臨む必要があるやと考えまして、今回、質疑をいたすものでございます。

まず第1点、以前の通信機器更新工事の内容と今回プロポーザル方式で実施された機器更新の内容に相違があるのかどうか、まず、その件からお尋ねをいたします。

そして2点目、本更新工事は、企画振興部長の議案説明によりますと、エントリー業者は1社であったやに説明を受けました。

ちまたによりますと、この物件は食材で言いましたら、大変おいしい物件であるというふうにお聞きをいたしております。なのに、なぜ1社だけしかエントリーしなかったのか、非常に私たちは考えさせるものがあります。

そして、以前、部長は他の3社から見積もりを取って実施設計の予定価格を算出するベースにしたというふうにお聞きをいたしました。その業者3社も出さないということはどういうことなのかと、私は疑わざるを得ない、そこで申し上げます。官製談合の事実があるか、ないか、はっきりないとするならば、ないとするならばと言いますよ、あえて、ないとするならば、そんなことはありえないとはっきり宣言をしていただきたい。

3番目に関しましては、一、二番の質疑が終わってから、最終的に市長のほうにお尋ねをいたします。

まず、仮契約というのはこのようになっております。議会の議決に付すべき契約及び財産の取

得及び処分に関する条例というのが、壱岐市にもございます。

市議会の議決を得るまで仮契約として、議決を得たときに、これを本契約とみなす、ただし、議会の可決を得られないとき、この契約は無効となり、発注者は損害賠償の責を負わないとなっておりますと申しますならば、第1回目の9月の時点で、随意契約をされておりました。そして、受注者とすれば、損害賠償請求の当然責任が発生すると私は理解をいたしております。それはなかったであろうというふうに思っております。

こうした、またそうして同じ業者が落札をしておると、そして、かつ、1社であると、非常にこの点に対してどうしてそうなったのかなと、発注者としての明確な説明責任を果たしていただきたい。このことをまず最初に答弁を願いたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。

本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 音嶋議員の壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負契約の締結についての、まず2点の御質問にお答えをしたいと思います。

1点目の以前の通信機器更新内容と今回の内容は同等かということでございますが、工事内容は同等でございます。

次に、2点目の官製談合及び談合の疑義は皆無と宣言できるのかについてでございますが、官製談合、談合の疑義は一切ございません。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋正吾議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 以前の発注内容と内容は相違はないと、そして、2点目に官製談合の事実はないのかと、これは談合の事実が誓約書か何か取られましたか。官製談合というのは当事者、市と業者側になるわけですが、業者間のあれは分かってないでしょう。ですから、私がこれは質問の仕方も悪いと思います。官製談合の事実はない。そして、例えば業者、ほかの業者、見積もり業者まで事実はないということを確認されたら、談合はないということは成立するわけでしょう。そこは当事者間ですから、私は官製談合のみで結構です。それはないということは宣言できますね。今、企画振興部長が言われたとおり、ここだけ答弁お願いします。談合は構いません。談合は確認していない、官製談合に関してお尋ねします。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 官製談合につきましては、一切ございません。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋正吾議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 随意契約をしたときのいわゆる当初、これはあくまでも仮契約と

申しますね。仮契約をして議会に提出しようとしたときの請負契約と、今回、プロポーザル方式で最良提案者として、市が決定して議会に上程しようとしておる金額は全く同額であります。

仮に私が逆とするならば、いいですか、幾らか差があっておかしくないと思う。これを全く同額である。非常に私としては疑義を持たざるを得ない。そして、かつ、先ほど申し上げましたように、仮契約の契約手続の不履行が発注者側から行っております。前回ですね、不履行。これは初めて議会に議案を上げて、議決をしなかった場合はこれは履行したことになります。仮契約の時点ですから、そこまで行っていない不履行になるわけです。これに対して受注者側、受注予定者側と申しませう。予定者側から損害賠償の請求は発生しなかったのかどうか、この件に関して答弁を願います。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 前回の仮契約、その後の不履行等につきましては、受注者側、九電工長崎支店からは、損害賠償の請求はあっておりません。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋正吾議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 分かりました。受注者側からはあっていないということでございます。

前回の教育委員会の物件とこれは、私は考え方が違うと思うんですね。なぜかといいましたら、教育委員会の場合は最初から入札に挑むときに公募型プロポーザル方式で実施をした。そして、明確に出した。今回の場合は随意契約を先に出して、それを下げたために議会からの厳しい追求によって、市長はこのように言われました。「弁護士等に相談したけども、法的には問題ないけれども、諸般の事情を鑑みたときに、再度検討する必要がある」という趣旨ですね。一文一句は違いますが、趣旨の発言をされたやに記憶をいたしております。ですから、私はここで市長に改めて申し上げたいんです。常々、私は入札制度の改革をしていただきたいと、契約業務の一元化を財政課の契約班のほうに、一元化して総括してもらえないかというような、私は提案をしておりました。そのためには、今の財政課の規模ではマンパワーが不足しております。職員が不足すると思います。そうしないと、各課と契約係の緊張関係が非常にない、希薄である。少し工事が遅れれば繰り越す、そういうことでは市としてのそれぞれの課のプロフェッショナルとしてのモチベーションが上がっていかない、私はそのように思うわけですが、これは全て執行の管理、体制を立てるのは市長の業務でありますので、そろそろ機構改革をそこら辺はされたらどうかと思いますので、最後にこの点をお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 機構改革の話の前に、壱岐市建設事業等指名審査委員会の委員長の眞鍋委員長に、ただいまの件について、もう少し補足をさせてから、その後、私がお答えをいたし

ます。

○議長（豊坂 敏文君） 眞鍋副市長。

○副市長（眞鍋 陽晃君） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

財政課に入札契約事務を一元化することは、現在、考えておりません。

理由といたしましては、財政課、契約班におきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に規定されます、いわゆる少額随意契約の範囲外で一般競争入札、または指名競争入札による工事及び測量・設計・監理等、建設コンサルタント業務についてのみ、入札契約事務を現在執り行っております。

入札実施方法であります、一般競争入札か随意契約、プロポーザルも含めてでございますけれども、その判断については、専門的な知識や現状の詳細を把握をすることが必要でありますことから、所管課で実施をいたしております。

平成30年度までは2名体制でございました。ここ数年、頻発する災害復旧工事、また入札に係る様々な問題等があった中に、これらに対処するために、平成31年4月から3名体制に強化をし、現在に至っております。

業務量について申し上げますと、令和元年度に契約班で実施をいたしました入札件数は588件で、そのうちの工事が516件でございます。残りの72件がコンサルタント業務でございました。単純計算で申しますと、月平均45件以上の入札を行っております。

入札の執行スケジュールを週2回、火曜と金曜としておりますので、1日当たりの件数が5から6件ということになりますが、入札に付するまでには、設計書のチェックをはじめ、公告に係る入札参加資格の設定や適格審査など、相当の時間を要しております。それに加えて、各部署において実施をしております施設等の修繕や保守管理等業務委託、それから、備品購入や賃貸借を含め各部署が所管する業務、または施設等に係る契約が300件以上ございます。それらにつきましても、発注や見積もり徴収方法など、全てを契約班でチェックし、内容に誤りや疑義があれば、所管部署に対しまして確認、修正を促している状況でございます。よって、入札契約事務の一元化につきましても、現体制の中で全ての入札を行うことが業務量として困難であり、また、拡充するにいたしましても、現職員の状況を考えたときに、土木や建築等、専門的な知識を持った職員を配置するなどの体制整備は必要となることから、難しいと現在では判断いたしております。さらには、仮に契約班で入札事務を契約事務を行うといたした場合、他の職員が全く契約事務に関わらないこととなります。市の業務を行う上では、必ず関わるべき業務であると認識をしておりますので、その多くの職員がこれに携わることが望ましいと考えております。そのため、財政課では研修会を実施をしておりますし、全体的な職員研修の中でも外部講師による契約事務研修を行うこととしておりまして、若い職員も含めて、入札契約事務が適切に執行できるよ

う努めているところでございます。

以上のことから、財政課のほうに入札契約事務を一元化することは現時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今、壱岐市建設工事等指名審査委員会委員長の発言がございました。

実は今回、音嶋議員の質問の通告を受けまして、一体どうなっているかということの会議をいたしました。その結果が、ただいま副市長が発言のとおりであります。

私は今、機構改革等について考えたらどうかということでございます。現時点では今副市長が申しましたとおりでございますが、やはり音嶋議員の発言にも私はうなずくところが若干ございます。ですから、そういうのも含めて、今日考えていないということではなくて、現時点では考えておりませんということをお願いして、もう少し検討させていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋正吾議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 通告の件に関して内部で検討をしたと。その結果が今副市長がるる申されました。できない理由を申されました。その内容であると。その内容に関しては件数が多いと。そしてかつ専門性を要すると。もろもろの観点で現時点ではできないと。

ですから、私は、市長ができないと断言しなくて、組織というのは常に生きておるということを考えていただきたい。そうした中で、やはり現時点ではできないけども、ここまでは線引きをして透明性のより高い、質の高い入札制度をつくっていきたいという決意の表れと思うんですね。

市長の座右の銘にいつも進取というのを語られます。私はそうしたことを、この壱岐市になってもう何年になりますかね、十六、七年になるとですかね。白川市政のうちにきちっと打ち出してもらいたいなと思うんですね。この問題、こういう問題でいろいろ疑念を抱かれないような、もっと入札制度に取り組んでいただきたい。

最初こんな随意契約をしなければ、最初からこういう質問はしないわけですよ。最初からプロポーザルでやっとなら、公募型、そしたら1社でも構わないんですから。しかし、以前の業者と同じ業者が落札をして、また同じ金額で落札をしておると。こうなれば、議決する議会の一議員として質疑をせざるを得ない。

このことを十分理解をしていただきたいし、今後より透明性の高い、もっと開かれた入札制度の改革を希望して質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、通告による質疑を終わります。ほかに質疑ありませんか。中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 私も、先ほど久保田議員が言われたように、公の施設の指定管理については利用状況、収支をぜひ資料でお願いをしたいと思います。紙ベースで配るわけじゃないですから。もうタブレットの中に入っていますので重たくもなりませんので。ぜひ皆さんに公表してもらいたいと思っております。ほかの委員会の分も分かりませんし。

ただ1点、議案第80号、高等職業訓練校。これについても現在の利用状況、ざっとでいいです、もう詳しくはまた資料を後でも送付していただければいいんですけども。指定管理料と現在の利用状況だけちょっと教えていただければと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 壱岐高等職業訓練校につきましては、指定管理料は現在のところ払っておりません。で、どういう形で運営されてあるかと言えば、指定管理料のほかに、市のほうから労働者行政の関係で負担金、補助金という形で出させていただいております。

その金額につきましては、令和元年度の概要でいきますと53万5,000円を市のほうから補助金的な形で負担金として支出をしております。で、全体であると国、県の補助金もこの中に別途収入としては入っております、国、県の補助金が250万円程度。あと各受講者からの学費として57万円くらい。その他、教室等の謝金等も含めまして、収入のほう全体で380万円という形になります。

支出につきましては、人件費、事務費、事業費、もちろん光熱費も含めて管理費がございますけども、支出の合計がやっぱり380万円程度でございまして、収支としては僅か1万1,000円くらいしか出ていないと、残っていないという現実でございます。

これが令和元年度の収支でございすけども、今、御意見頂きましたように、収支決算書等含めて選定内容の資料のほうを提出をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 中田議員いいですか。ほかに質疑ありませんか。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 先ほど音嶋議員が言われた壱岐市ケーブルテレビ施設、これ契約の請負についてなんですが。

前、私はなぜこれ反対したかという、外形的公平性というのが今からは非常に重要視されると。規則や法律では問題なくても市民の目からとか見たときに、公平性が担保してある形でないといけんと。僕は別に1社の入札だろうが、きちんと公募をして、技術的にももうその会社しかないということであれば、それは1社入札でも僕はもう構わんと思っていますよ。まして前回のときと今回のときが落札業者、金額が同じなんですが、これ金額が違うとったら大変ですよ、言うときですけど。再入札しているときに前やった金額と全然違うとか、それこそあってはならんことです。

でも、ただ部長、先ほど音嶋議員が言われたことと、僕はこの前部長の説明聞きよって1点だ

け気になったことがあるんですよ。それは、もしかしたら前回の条件、多分つけますよね。例えば、直ちに何かあったときにすぐ修理ができる体制にするために壱岐市に事業所を置いとかないかとか。もし新しい条件を付与しているんじゃないかなあとちょっと気になったんですよ、前の、最初の分と今度の分と。新しい条件をもし付け加えたとしたら、これは絶対あってはいかんことだと思っているんですが、それは部長ないんですか。

議長、もう1点、僕議案第71号についても聞きますから、いいですか。

○議長（豊坂 敏文君） はい。

○議員（10番 町田 正一君） 壱岐市職員の特殊勤務手当の条例の一部改正についてなんです。

要するにこの前、芦辺でやったように、濃厚接触者の人が来庁されて後、その市の職員が全庁舎を消毒したと。そういった感染のおそれがあるから、それについて特殊勤務手当を出そうということだと思ってるんですが。

じゃあ市長、例えばこれ一番僕が心配しているのは、本当病院と福祉施設なんですよ。ここでクラスターが発生したら本当に大変だと。壱岐の場合はそれと似たような感じの、そこまでは行っていませんけども。それと条件のやつがあったんですが。例えば、具体的に言うと、壱岐市今老人ホームを運営していますが、老人ホームの職員なんかはもう日常的に患者を接触しないとできないですよ。もし例えばその患者さんがもし疑いがあったときに、その人たちの手当はこれどないなっとるんだと。

それからもう1つ、普通ほかの大きな長崎とかそういった大きいところは民間の消毒業者が全部やるんですが、壱岐にはそういった民間の専門の消毒業者はないんですかね。

その2点だけ、この議案第71号と議案第83号だけ。部長、なかったら、条件は全く一緒だということだったらそれでも構いませんよ。僕はそれで終わりますから。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの町田議員のケーブルテレビ施設の件ですが、新しく条件を、壱岐市に事業所を置かなければならないといったような条件をつけたことはございません。プロポーザルでございますので、その件についてはございません。

また、今回につきましてはプロポーザルですので、公平を期すために指定管理者との連携が必要ということで、その件については参考数量や明細書を明示するようなことをしております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 町田議員の御質問にお答えいたします。

議案第71号の壱岐市職員の特殊勤務手当の改正内容ということで、これは新型コロナウイルス

スに従事する職員に対する感染症防疫手当として改正をしたものでございますけども。

今御質問の中で、まずどのような作業が考えられるかという全体的なところでございますけども、例えば消防隊員が新型コロナウイルス感染症に感染した者、また感染の疑いがある者を病院等へ搬送した場合などを今想定をしております。なお、感染の疑いとは、医師等による診断や指示があった場合と考えておりまして、通常の発熱等による緊急搬送は当然の対象外となるところでございます。

これまで救急搬送の実績でございますが、4月5日から9月27日まで13回出動しております。出動した消防隊員が延べ38名ということを知っております。

それで、老人ホーム等の施設でクラスター等が発生した場合という想定の御質問でございますけども、現在そこで接触する職員についての手当というのはこの中に含まれておりません。

それと、民間の消毒事業者につきましては、3月等の発生の折にお願いした経過がありますから、業者的には数は多くありませんけども、民間の中で消毒できる業者はございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 本田部長、一応条件の変更はないということであれば、これはもうやむを得ないんですよ、それはもう。ただ僕は公平に、公平というか、誰の目から——そういうときに規則がどうのこうのとかいうのを言うよりも——公平に、こうやって公募でプロポーザルでしたと、そしてその結果1社入札だったと、そしてこの業者だったということを堂々と言えばいいんですよ。僕は、そのときに余計なことをあっちこっち言うから、ちょっと待つてよということになるんですね。今後、人の目から、周りの目から見て公平に思えるような形をぜひそれはもう発言に注意してもらいたいと思います。

それから、総務部長、僕、ちょっとさっき注意しようと思ったんですが。さっき総務部長はインセンティブという言葉を使いましたが、これ議場で、これケーブルテレビの発言なんで、インセンティブという言葉、意味を分かる市民がどんだけおりますか、今壱岐市で。それは僕も分かりませんよ正直言って。インセンティブって何やって、僕は今わざわざ書きましたよ。これ、部長は議員に対して説明すると同時にテレビを通じて市民に説明しているんですよ。だから、僕はインセンティブとかいう言葉は、僕はもう説明の仕方としてそれはもう間違うとと。もう僕、前から言うところけども妙な横文字は使わんとってくれと。それは市民の人が、僕も言われていいますから。最近は横文字ばかりで何を言いよらすか分からんというのが非常に多いんです。

それから、議案第71号についてです。

例えばこれ、事後に例えばコロナ患者だと分かったという場合、市の職員の場合は、特に介護の現場にいる人たちは、直接家に行って介護認定とか訪問とかせないかん場合がありますよね。

この人たちは危険手当はないんですか。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 現在、危険手当というか、その特殊勤務手当として想定をしているのは、防疫作業等、そしてまたその新型コロナウイルス感染予防のために従事した職員ということで、訪問介護とか前回の事例のように濃厚接触者となった職員につきましては、この手当の対象とはなっていないところでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） これ国が特殊勤務手当に関する条例、条例なんで、それは多分今度それに準じて出されたんでしょうけれども。

僕は逆に、そんな消毒する職員よりも、現場に行って患者と直接接する職員のほうがはるかに危険なんだと。僕はもうむしろそちらのほうに特勤手当を出すべきだと僕は思いますけれども。例えばもし、できたらあってほしくないですけど、壱岐で何人か複数発生して療養させると。壱岐市の施設で多分それはやることになると思います。そしたらその職員、日常的に介護したり食事をやったりとかいう、そちらのほうの職員の危険度のほうが、感染の危険度からいうたらそちらのほうはるかに高いと思うんですよ。濃厚接触者が支所に来たから全職員挙げて支所を全部消毒したと。そういうのに危険手当を出すなんかいうのは、そういう人たちよりもむしろ現場でそういった濃厚接触者やそういった患者の方に接触する方のほうに、はるかに特勤手当を出すべきだと思いますが。しかも、そんなの大した金額になりませんよ、1日3,000円ぐらいのとか。

僕はこれ壱岐市独自の条例をつくってもいいと思っていますが。市長、それ検討されて、ぜひ僕は検討してもらいたいと思っているんですよ。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 御存じかと思いますが、この危険手当といいますか、これについては今国において医療関係者、それから特養、あるいは老人ホーム含めて介護事業者に手当が出ております。給付金ですね、手当じゃなくて給付金が出ております。それがございますし、それに鑑みて市としても今のところ考えておりませんが、研究させていただきたいと思っています。

○議員（10番 町田 正一君） 議長。最後に。

○議長（豊坂 敏文君） 4回目ですからね。

○議員（10番 町田 正一君） はい。給付金は僕もこの前質問したんでそれは知っています。それで介護職についても医療職についても一時的に給付金が出されています。

僕はそれを言っているんじゃないくて、特殊勤務手当という形でもしやるのであれば、特殊勤務手当の趣旨からすれば、現場に本当に最前線で一番。やっぱり今回壱岐市の場合もそうですよ。壱岐市の職員が家庭訪問して、そこで接触して感染されたわけで、それはもう職務上そういったやむを得ん、公務員たるものそれもうやむを得ん事情というのがあるんですよ。それについて僕はぜひむしろ給付金なんかよりも、そういった人たちに特殊勤務手当という形で出されるのが本来の筋だと思います。ぜひ僕はこれ検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 失礼いたします。議案の82号の指定管理者マリンパル壱岐の件でちょっとお尋ねをいたしますが。

第三セクターで地元商店街とも良好ということで、本田部長のほうからこの前説明がありました。地元商店街とは良好というのは分かります。もちろん出来上がった当初から石田町の方々が優先的に置かれるということで、良好ということは分かっておりますが。

壱岐市が誕生してもう16年となりますし、今後そういう指定管理者との協議の中で、ほかに門戸を広げるような、または壱岐の島内でできたものをえりすぐりでやるような、そういう施設としての変革とかいうのは考えてございませんでしょうか。ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの山内議員の御質問でございます。

マリンパル壱岐につきましては、現在石田町内の生産者の分を販売している状況でございます。その中で生産者がやっぱり農家とか高齢化で量が少なくなっているというような状況もございますので、運営協議会の中でその辺については若干協議をされている状況でございます。今後決定しましたら、さらに物品等も広がるものじゃないかと考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 分かりました。生産者、いろいろな生産物があるかと思いますが、加工品なりいろいろな方向でそういう答えを出していただきたいと思います。

それと、いろんな災害想定されまして、不特定多数の方もここにはいらっしやいます。上には図書館もございますので、避難訓練等の実施状況を教えていただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 山内議員のただいまの御質問ですが、避難訓練等につきましては、すみません、多分やられてあると思いますけど。現在ちょっと私のほうでちょっと把握しておりませんので、改めて回答させていただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 私も通告を出しておりませんので失礼いたしました。その辺また分かり次第お知らせ願いたいと思います。

以上で終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時20分といたします。

午前11時09分休憩

.....
午前11時20分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑を続けます。

ここで、山内豊議員のマリンパル壱岐の避難訓練の質疑について、本田企画振興部長の答弁を求めます。

○企画振興部長（本田 政明君） 先ほどの山内議員のマリンパル壱岐の避難訓練につきましてですが、年2回開催されておりまして、今年度につきましては、9月末と今月の12月15日に訓練を実施されることとなっております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） ようございますか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、以上で議案第71号外12件の質疑を終わります。

日程第14. 議案第84号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第14、議案第84号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いをいたします。

日程第15. 議案第85号～日程第17. 議案第87号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第15、議案第85号から日程第17、議案第87号まで3件を議題とし、これから質疑を行います。

議案第87号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、植村圭司議員。

○議員（4番 植村 圭司君） では、議案第87号令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算について質問をしたいと思います。

これも、説明があれば質問をしなくてよかったことかなというふうに思うんですけども、この前の説明の中で、債務負担行為1億5,499万円というふうなことで数字が出てきたわけですが、この説明については数字しか出てきておりませんでした。その数字1億5,499万円ということを知りまして、これが妥当な数字なのか、妥当な額なのかということが全く分かりません。それで、私も考えまして、3年前の12月会議で出てきた数字が、平成30年度から平成32年度の債務負担行為ということで、1億3,200万円という数字がございました。明らかに1億3,200万円から1億5,400万円というふうになっております。その上昇率が約17%上がっているということですので、この数字がなぜ上がっているのかという説明を聞かないことにはいかんだろうということで質問させていただきました。

よく見ますと、今年の令和2年3月の水道事業会計予算書も見ますと、前年度までは8,400万円、大体平均しますと4,200万円ぐらいの金額でなっていて、今年度令和2年度につきましては、4,700万円の予算ということになっております。昨年までが約4,200万円、今年度が4,700万円、来年度からは平均しますと五千約二百万円と、だんだん上がってきているわけですので、これを含めまして、この金額になぜなっているかということをお説明いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。増田建設部長。

○建設部長（増田 誠君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

市民のライフラインである水道水は、安全、安心の観点から、徹底した水質管理が求められています。その水質を保つため、水道施設は年々複雑化し、専門的な技術が必要となっています。

また、民間活力の導入により、民間ならではのコスト意識や技術力で、機器の長寿命化や重症化を未然に防ぐことでコスト削減につながっていると、全国からその成果も上がっていたため、本市でも平成30年度より、特に専門性の高い施設の維持管理、保守点検業務委託を行い、施設の保守管理だけでなく、壱岐市仕様の施設管理マニュアルの作成や施設台帳の再編などへの助言をしていただくとともに、管理コストの削減と機器の長寿命化に努めてまいりました。引き続き、令和3年度以降についても、維持管理、保守点検業務を委託し、維持管理コストの縮減、機器の長寿命化を図りたいと考えております。

限度額の算定につきましては、公益社団法人日本水道協会より、平成30年度12月に発行されております水道施設維持管理業務委託積算要領に基づき積算を行っております。今後も、壱岐市の業務に合った委託となるよう内容の検討を行い、委託費の縮減に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） すいません、分かりませんでした。なぜ上がっていったのかという話の中で、壱岐市に合った方法でというふうなことだったんですけども、過去に比べて上がっていているという話がなぜなのかという話を教えていただきたいという話です。

それと、さっき忘れまして、このことによりまして、その水道料金が上がることがないのかという確認をちょっとしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

○建設部長（増田 誠君） 前回の委託料の積算につきましては、平成22年度に公益社団法人日本水道協会からの積算要領で積算をいたしております。今回は、平成30年度の12月に改定を、その積算要領がされていることに伴う金額の増額ということになっております。

それから、次の水道料金の値上げについてですが、御存じのとおり水道企業会計は、現在でも一般会計から多額の繰入れを行わなければ赤字になる状況で運営を行っております。しかも、本市の水道施設は老朽化が著しく、維持管理が困難な状況にもなっているため、施設の診断、劣化等の予測を経て、適切な対応方法のシナリオを作成し、コストの低減効果が高い保全対策方法として策定したストックマネジメントによる計画的な改修を行わざるを得ず、コストの縮減や機器の長寿命化に最大限の努力を行い、今すぐではございませんが、いずれは料金の値上げを検討することになると考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 料金の値上げになる可能性があるということだと思いますけども、ストックマネジメント、片仮名言葉ですが、管理のほうを徹底してやっていただきまして、その辺は債務負担行為、この1億5,000万円、これを使っていくわけでございますので、なるべく上がらないように、よく検討していただきまして、そこはお願いをしたいと思います。

それと、平成22年の件であったという話なんですけども、時間も経っておりまして、そのこの見直しの件は分かりました。

我々議員に説明するときに、やっぱり16人ではなくて、市民がバックにいるんだということはやっぱり承知していただきまして、説明の際に丁寧にしていただきたいと思います。それを要求いたしまして終わります。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 現在の水道会計についてお尋ねをいたします。

郷ノ浦地区遠隔監視装置等整備工事が契約を締結をしております。工事日数は3月30日までになっております。この中に、繰越明許する予定はございませんね、3月30日までに終わる予定ですか。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。建設部長。

○建設部長（増田 誠君） 現在、終了する予定でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。いいですか。

○議員（8番 音嶋 正吾君） もう一回。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） この工事は、恐らく電気通信工事に値すると思うんですね、そうでしょう。そしたら、これは全部電気工事を指名しております。落札されたのは九電工さんですね、間違いはないですね、確認をします。これは、電気通信工事で指名をされたのか、それとも電気工事で指名をされたのか、両件に関してどちらかをお答えください。

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

○建設部長（増田 誠君） すみません、詳細まで私のほうが記憶をしておりませんので、少し確認する時間を取らせていただきたいと思います。（「ん」と呼ぶ者あり）詳細まで、すみません、私のほうが記憶しておりませんので、少し確認をする時間を取らせていただけませんか。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 通告をしておりますので、後もってお答えを頂いて結構であります。

私がどうも記憶するところによると、電気工事で指名をしておるようであります。ですから、ここら辺の指名基準というのも非常に曖昧である。長崎県の場合は、ちゃんと電気通信工事で指名をしておると、非常に疑義を持たれる指名内容であるなというふうに思っております。後もって結構でございます。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで議案第85号外2件の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。

議案第71号から議案第83号まで及び議案第85号から議案第87号まで16件を、タブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託をいたします。

お諮りします。議案第84号は、議長を除く15名で構成する予算特別委員会を設置し、これ

に付託して審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第84号については、議長を除く15名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、産業建設常任委員の中からとし、委員長に土谷勇二議員、副委員長に山川忠久議員と決定いたしましたので報告をいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日12月10日木曜日午前10時から開きます。

なお、明日は一般質問となっており、4名の議員が登壇予定となっています。壱岐市ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時34分散会
